

申請者及び認証業者の権利と義務

申請者及び認証事業者の権利

- 1 製品規格に係る関連法規及びISO17065の認証機関に基づく認証規格に適合していることを証明することが出来る。
- 2 認証業者は、製品が規格要事項に適合している旨を、ロゴマーク表示することが出来る。
- 3 認証業務について異議がある場合は、苦情、紛争を申し立てることが出来る。

申請者及び認証業者の義務

- 1 製品が、ISO17065の認証機関に基づく認証規格に適合するように、適切に運用しなくてはならない。
- 2 申請者及び認証業者は、契約書類を遵守しなければならない。また、申請時の情報は維持する義務があり、もし変更がある場合、速やかに変更届を提出しなければならない。
- 3 ロゴマーク管理及び格付並びに表示を適正に行わなければならない。